

# 新勤評制度はいらない！ 全国交流会ニュース

第1号

2011.9.5

新勤評制度はいらない！全国交流会  
事務局 井前弘幸  
〒530-0047大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル1F  
TEL/FAX：06-6311-1250  
Eメール：shinkinpyouhantai@trad.ocn.ne.jp

「新勤評制度はいらない！全国交流会」は昨年の12・19集会での確認に基づき、「新勤評反対訴訟団」が改組・移行したものです。交流会ニュースは訴訟団ニュースを引き継いだものです。

## 毎年3人に「あんたは来年クビ」警告

### これが橋下の「教育基本条例」(案)です

橋下知事と大阪維新の会が9月府議会に出す「教育基本条例」案、「職員基本条例」案は大阪の教育をめちゃくちゃにするともんでもないものです。上程・成立を阻止するために全力で反対しよう。

「教育基本条例」案の最大の本質は「評価・育成システム」を劇的に純化させる事です。条例案には、①現行の「絶対評価」は廃止し、相対評価にする。Sを5%、Aを20%、Bを60%、Cを10%、Dを5%とする。②2年連続D評価のものはクビ(分限免職)にする、と書かれています。60人の職場ならば、毎年3人にDが付けられます。校長はこの

3人に「来年も同じならクビだ」という最後通牒を突きつけるのです。Dを付けられた教職員はクビを避けるために、校長が命じるどんな事でもするしかありません。自分の考えで教育活動をするにはおろか、病気にさえなることができません。もし、この3人がクビを免れても、代わりに別の3人が同じクビの警告を受けるだけです。橋下知事は「公務員を民間より厳しくする」と公言しています。確かに民間でも労働者の人権をこんなに無視した制度はありません。クビにする教職員を決めるための制度が評価・育成システムです。

### 教育目標は俺(橋下)が決める 教育委員会・校長・教職員は黙って従え!

もう一つの特徴は知事が教育を支配することです。条例案には「教育目標は知事(市長)が、教育委員会と協議して決める」とあります。そして、条例案には「愛国心」「義務」「規範意識」「世界基準での競争力」など橋下が子どもにたたき込みたい項目が並んでいます。選挙でコロコロ変わる知事が教育を支配すれば、「教育の中立性」などなくなります。しかも「下」に言うことを聞かせるために「教育委員を罷免できる」「校長は公募で任期制(成果なければクビ)」「教職員は評価で給与・手当に格差」「教職員は教委と校長の職務命令を守れ」「校長のマネジメントに服せ」「校長の意志に反した決定はするな」「君が代不起立3回で免職」とカブ

くで従わせる項目ばかりです。任期制にされた校長は何が何でも成果を上げないと次の職がなくなるので、必死になって教職員を絞り上げ協力させようとしています。そのテコは評価・育成システムです。私たちが裁判で主張した通り、行政が教育を不当に支配する手段が評価・育成システムです。



## 府教育長さえ条例案に反対

### 府教委はまず評価・育成システムを廃止すべき

条例案に中西・府教育長は教育の中立性を侵し、適法性に疑問、実施すれば大混乱と記者会見で反対を表明しました。教育長も校長も大いに反対すべきです。しかし、この8年間、現場の反対を抑え込んで、評価・育成システムを導入して上意下達の体制、行政・校長への服従の体制を準備し、教職員

の協働体制を破壊してきたのは当の府教委です。知事の目標設定が違法なら、教職員の合議もなく校長が勝手に学校経営目標や教育目標を設定するのも違法です。府教委は自分がまず評価・育成システムを廃止して、その上で条例案に反対すべきです。

#### 橋下「教育基本条例」案の特徴

- 教育目標は知事が決め、知事が教育を支配……教育委員罷免/校長・副校長公募・民間人登用・任期制/評価D2年でクビ/教職員は教委・校長に従え/君が代不起立3回で免職
- 校長の権限強化……採用も含め人事権を持つ/教科書を決める権利/PTAを廃止し子飼いの学校運営協議会設置
- 府立学校つぶし……3年連続定員割れの高校は廃校/統廃合で教職員が余ったら解雇(分限免職)
- 受験競争あり……全国学テ・大阪府学テの結果を学校別公表/府立高校の学区撤廃/土曜日に授業
- 家庭へも押しつけ……保護者は子どもをしつける義務/保護者が学校や教委に文句を言うことの禁止